

3月～5月は 県内一斉地方税滞納整理強化月間です

■問い合わせ先 税務課収納グループ ☎(32)8893

県内一斉に滞納整理の強化に取り組みます！

納税の公平と税収の確保を図るため、3～5月を「県内一斉地方税滞納整理強化月間」として、栃木県と協働して県内一斉に徴収の強化に取り組みます。

税金は ないと
こまるね これからも



税は行政サービスの重要な財源です

税金は教育や福祉などの公共サービスの提供や、道路等公共施設の整備、防災など皆さんが安心・安全に暮らしていける環境をつくるために使われます。

滞納者には差し押さえなどの処分を行います

納期限を過ぎても完納されない場合は金額の多少、未納の年数に関わらず滞納処分を行います。

「差押」の言葉からは不動産差押や家宅搜索を連想されるかもしれませんが、最近では給与・年金等の債権や換価しやすい自動車の差し押さえを強化しています。

納期内納付が困難な場合は、早急に納付相談をして計画的に納付しましょう。

■平成28年度納税カレンダー

税目等	納期限	H28 5/31	6/30	8/1	8/31	9/30	10/31	11/30	12/26	H29 1/31	2/28
市県民税 (普通徴収)			1期		2期		3期		4期		
固定資産税 都市計画税		1期		2期				3期		4期	
軽自動車税		1期									
国民健康保険税 (普通徴収)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
介護保険料 (普通徴収)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
後期高齢者医療保険料 (普通徴収)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

※この納期限以外に随時分として特別に納期限を定めることがあります。

* 市税等の納付は口座振替が便利です。下記の取扱い金融機関窓口にて申込書を提出してください。

- ・ 足利銀行
- ・ 栃木銀行
- ・ ゆうちよ銀行・郵便局
- ・ 宇都宮農業協同組合
- ・ 小山農業協同組合
- ・ 足利小山信用金庫
- ・ みずほ銀行
- ・ 三井住友銀行 (介護保険料、後期高齢者医療保険料を除く)

* コンビニエンスストアでも納付することができます。

バーコード付きの納付書で納付できます。ただし、コンビニエンスストア利用可能期限を過ぎた納付書は使用できません。